

第4次魚沼市行政改革大綱(案)

令和8年 月



目次

1	これまでの行政改革の取組と必要性.....	1
2	行財政運営の現状と課題.....	2
(1)	人口.....	2
(2)	行政運営.....	3
(3)	財政状況.....	3
3	第4次大綱の位置付けと基本的な視点.....	5
(1)	位置付け.....	5
(2)	基本的な視点.....	5
4	第4次大綱の重点項目.....	6
5	推進期間.....	8
6	第4次大綱の推進計画.....	9
7	行政改革の推進体制.....	11
(1)	府内組織.....	11
(2)	市民協働.....	11
(3)	議会.....	11



魚沼市公式キャラクター
うおぬまっち

1 これまでの行政改革の取組と必要性

本市においては、厳しい財政状況や地域経済の状況等を背景に、簡素で効率的な行財政運営、行政サービスの質の維持向上等を目指し、平成18年度から3次にわたって行政改革に取り組んでいます。

平成28年2月策定の第3次行政改革大綱(以下「第3次大綱」という。)では、「市民起点の行政」、「足腰の強い財政運営」、「サービス提供の役割分担」を基本目標に掲げ、組織のスリム化や公共施設の統廃合や複合化など経費を削減する中においても、行政サービスの維持と向上に努めてきました。

しかし、これまでの取組により一定の成果はあったものの、現在では、人口減少に起因する労働力不足やこれに伴う市税の減収による歳入の不足などが危惧されています。また、急速なデジタル化の進展など本市を取り巻く社会情勢は刻々と変化をしています。このような状況下にあっても、第3次大綱の計画期間終了後も切れ目なく、持続可能な行財政運営を確立し、質の高い行政サービスの維持向上をしていくために、第4次魚沼市行政改革大綱(以下「第4次大綱」という。)を策定し、行政改革を継続していくことが必要です。

【これまでの行政改革の取組と成果】

大綱	主な方針	主な成果
第1次行政改革大綱 第1次集中改革プラン (平成17年度～平成21年度)	◆行財政運営の変革 ◆自立するコミュニティの構築 ◆市民と行政の協力体制の確立	➤ 財政の健全化 ・補助金の見直し、普通財産の売却、公債費 ¹ の縮減 ➤ 組織機構の改革 ・職員数削減、職員給与費の縮減 ➤ コミュニティ協議会設立支援 ➤ まちづくり委員会の設置
第2次行政改革大綱 第2次集中改革プラン (平成22年度～平成27年度)	◆足腰の強い財政運営	➤ 公共施設の統廃合・譲渡等による施設のスリム化 ・民営化検討、指定管理者制度の活用 ➤ 補助金交付基準の明確化
第3次行政改革大綱 (平成28年度～令和7年度)	◆市民起点の行政 ◆サービス提供の役割分担	➤ 公共施設の更新・統廃合・長寿命化などの計画的管理を明確化 ➤ 行政サービスの効率化 ・庁舎再編(本庁舎建設) ・押印見直し ・電子申請等によるデジタル化促進

¹地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計(借入金の返済額のこと)。人件費、扶助費とともに義務的経費のひとつとなっている。

2 行財政運営の現状と課題

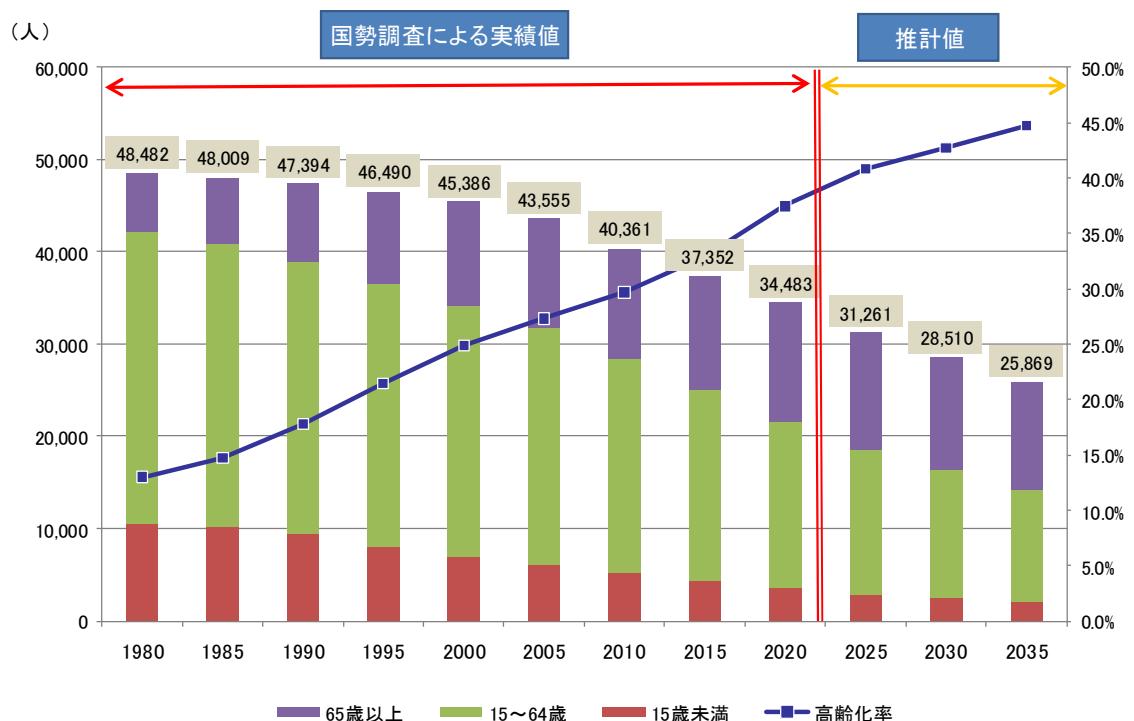
(1) 人口

本市の人口は、1955(昭和30)年の約61,000人をピークに減少傾向に転じ、2015(平成27)年の人口は約37,000人と40,000人を下回り、2020(令和2)年には約34,000人と5年間で約3,000人減少しています。

さらに、2035(令和17)年の推計人口は約26,000人となることが見込まれており、今後の10年間においても総人口は漸減していくものと推計されています。

また、2020(令和2)年における本市の年齢別人口別割合は、年少人口(0～14歳)が10.5%、生産年齢人口(15～64歳)が52.1%、老人人口(65歳以上)が37.4%ですが、2035(令和17)年には、少子高齢化の進展により、年少人口が7.7%、生産年齢人口が47.5%にそれぞれ低下する一方、老人人口は44.8%に上昇し、人口構成は更に深刻化することが推計されています。

これらのことから、今後は、人口減少を抑制するための施策と並行し、人口が減少しても地域を維持し続けることができる施策の展開が求められます。



※推計値は国立社会保障・人口問題研究所の推計人口

(2) 行政運営

本市では、平成28年2月に策定した「魚沼市公共施設等総合管理計画」において、公共施設等の維持更新に必要な費用を令和17年度の計画最終年度までにおおむね30%縮減することを目指に計画的に施設の整理統合を進めています。

計画に基づき、合併前に6町村がそれぞれ住民福祉の向上と地域振興のために建設した同じ機能を備えた類似施設を利用状況等を勘案して廃止、統合等をしてきていますが、関係者との調整の遅れによる用途廃止の見送りなどが要因となり、計画の進捗に一部遅れがあります。

今後は、公共施設等総合管理計画の実施計画である再編整備計画において、財政状況や縮減目標を踏まえた施設再編のスケジュールを見直し、これまでと同様に、民間事業者やNPOなどと連携し、指定管理者制度の活用を推進するとともに、PPP²／PFI³手法の導入など新たな取組や施設の長寿命化、脱炭素化の推進により機能維持に加え維持管理費の低減を図っていく必要があります。

また、地方分権改革に伴う権限移譲や、市民ニーズの高度化・多様化により職員の業務量は増加の一途をたどっています。このような中、行政サービスの更なる向上を図るためには、業務量に見合う柔軟な職員配置に対応できるような人材の確保や、職員それが経験に応じてやりがいや成長実感が得られ、能力を最大限に発揮できる人材を育成していく必要があります。

さらには、業務を効率化し、市民の利便性向上を図るために、行政のデジタル化を加速させることも必要です。

(3) 財政状況

ア 実質公債費比率

実質公債費比率とは、資金繰りの危険度を示すもので、借入金の返済額(公債費)と、これに準ずる額の大きさを指標化したものです。自治体の収入に対する負債返済の割合を示し、3年間の平均値を使用します。

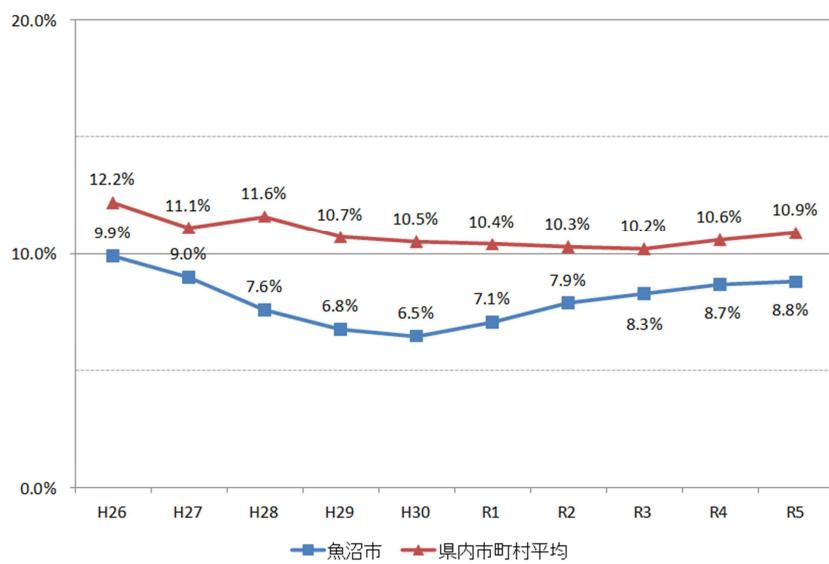
公債費やそれに準じた経費は、削減や先送りすることができない義務的な経費です。この比率が高くなると財政の弾力性が低下し、他の投資的経費等を節減する必要が出てきます。

本市の実質公債費比率については、平成26年度から10%以下を維持しており、令和5年度決算時点では8.8%（新潟県内5位/20市）と良好な数値となっています。

²Public Private Partnershipの略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すこと。

³Private Finance Initiativeの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のこと。

《実質公債費比率の推移》



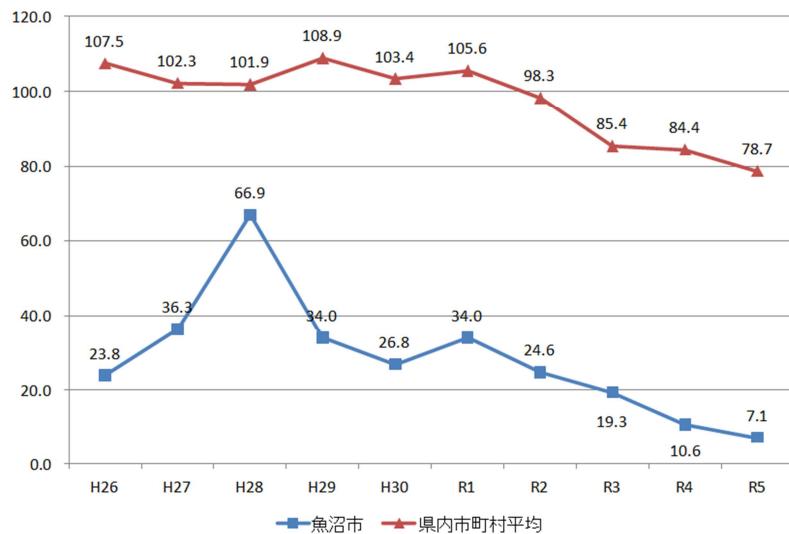
※総務省 HP 「決算カード」 より

イ 将来負担比率

将来負担比率とは、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもので、公債費や将来に支払う可能性のある負担等について、現時点での残高の程度を指標化したものです。

本市の将来負担比率は、平成28年度に66.9%となりましたが、令和5年度決算時点では7.1%（新潟県内4位/20市）と良好な数値となっています。

《将来負担比率の推移》



※総務省 HP 「決算カード」 より

実質公債費比率と将来負担比率は、それぞれ自治体財政の健全化を示す財政健全化判断比率のひとつであり、いずれも数値が低い方が健全といえます。これまで、合併特例債や過疎対策事業債など、交付税の補てん措置が高い地方債の借入れや借入総額の抑制等に努めてきましたことで、近年は、いずれも良好な数値となっています。

しかし、合併特例債の終了、養護老人ホーム南山荘や新ごみ処理施設などの大規模建設のほか、老朽化した公共施設の改修や解体なども継続して実施する必要があることから、財政状況が急激に悪化しないよう健全な財政運営を行っていく必要があります。

3 第4次大綱の位置付けと基本的な視点

(1) 位置付け

第4次大綱は、第三次魚沼市総合計画（令和8年度～令和17年度）（以下「第三次総合計画」という。）において将来目指す姿として掲げる「ひとり一人の笑顔がかがやき、幸せを感じられる魚沼市」の実現に向けたまちづくりの土台となるべく、効果的かつ効率的な行政運営や持続可能な財政運営を行うために必要な行政改革の大きな柱と位置付けます。

(2) 基本的な視点

本市では、簡素で効率的な行政運営や行政サービスの質の維持向上を目指して行政改革を進めてきました。第3次大綱の改革の視点である「行政サービスの質の維持向上」、「健全財政・効率化」、「市民・民間事業者等との連携」を継承しつつ、特に「質の向上」に焦点を当てた取組を推進します。

また、近年、急速に進展を続けるデジタル技術も効果的かつ積極的に活用し、行政運営が社会情勢の変化や多様化する行政ニーズに対応できるよう改革を推進します。

4 第4次大綱の重点項目

持続可能な行政運営を維持し、「質の向上」に焦点を当てた行政サービスを推進していくために、「行政サービスの質の向上と効率化」、「持続可能な財政運営の維持」、「適正な人材確保と人材育成」の3つの重点項目を掲げて、行政改革を推進します。

行政サービスの質の向上と効率化

●行政サービスのデジタル化

市民の多様なニーズに対応しながら利便性も向上し、かつ、職員の事務効率化を図るためにデジタル技術を最大限活用し、デジタル社会に対応する次世代の行政サービスを目指します。

【取組項目】

◆窓口改革

- ・書かない窓口の導入
- ・行政手続のオンライン化の拡充
- ・キャッシュレスの導入

◆行政事務のデジタル化

- ・AI-OCR⁴、RPA⁵の更なる活用
- ・生成AIの活用
- ・デジタル人材の育成
- ・アナログ手法の見直し

●民間連携による効率化

持続可能な行政運営を限られた資源で実現するためには、民間活力の導入が必要です。既に取り組んでいる指定管理者制度などは引き続き推進し、新たな民間連携手法の活用も検討します。

【取組項目】

◆施設の管理運営における民間事業者の活用

- ・PPP/PFI手法の活用、指定管理者制度の推進

◆民間事業者、大学等との事業連携の促進

- ・既存の包括連携や事業連携、行政運営に有益な新たな事業連携の締結

⁴OCR技術(画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能)とAI(人工知能)を掛け合わせることで、文字の読み取り精度の向上、手書き文字列や非定型フォーマットの文書の認識を可能としたもの

⁵Robotic Process Automationの略で、デスクワーク(主に定型作業)をPCの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する技術

持続可能な財政運営の維持

厳しい財政状況の中において、持続可能な行政運営を進めていくためには、健全財政の維持が重要です。歳出の適正化を図るとともに、歳入の確保に努め、未来への投資が選択できる財政運営を目指します。

【取組項目】

- ◆自主財源の確保
 - ・ふるさと納税による寄附金額の拡大
 - ・適正な施設使用料等の確保
- ◆事務事業の最適化
 - ・施策や事務事業における行政評価の活用
- ◆施設等維持管理経費の縮減
 - ・施設の複合化と利活用の促進
 - ・長寿命化、脱炭素化の推進
 - ・不要施設の削減

適正な人材確保と人材育成

複雑な行政課題や時代の変革に的確に対応していくために、人口規模や事務量に合わせた適正な人材を確保し、職員一人一人がその能力を向上させ十分に発揮できる人材育成を推進し、強固な組織力形成を目指します。

【取組項目】

- ◆機動的・弹力的な職員配置
 - ・専門職の人材確保
 - ・職員数の適正管理と確保
 - ・採用確保への魅力発信や試験方法の検討
- ◆前向きな姿勢で課題解決に取り組む人材の育成
 - ・職種、階層ごとの育成の体系化
 - ・知識、技能の獲得や向上のための環境づくり
 - ・管理職のマネジメント能力の強化



5 推進期間

令和8年度～令和17年度（10年間）

行政改革は、総合計画と連携して推進する必要があることから、第4次大綱においては、第三次総合計画との整合を図るため、その推進期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
総合計画		第三次総合計画									
		前期基本計画									
		後期基本計画									
行政改革大綱		第4次行政改革大綱									

6 第4次大綱の推進計画

第4次大綱の重点項目を実現するために次の計画等を推進計画として位置付けます。

各計画の策定に当たっては、重点取組項目の抽出、達成目標の設定など、各担当部局との調整を行い、府内での合意形成を図りながら、実施段階での確実な進捗を図ります。

魚沼市 DX 推進方針

市民の利便性向上と職員の業務の効率化を図るため、行政手続のオンライン化やAI-OCR や RPA の活用による事務のデジタル化を進めています。

進展するデジタル技術を最大限に活用し、分かりやすく便利な行政サービスの提供やデジタル人材の育成、定型事務のデジタル化による効率的で効果的な行政事務への転換を図ります。

魚沼市公共施設等総合管理計画

今後、人口減少により、厳しい財政状況や公共施設やインフラの利用需要が変化していくことが予想されるため、市内全体の公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進します。

また、機能の集約化・複合化など効果的・効率的な施設の有効活用、施設の長寿命化や予防保全による維持管理、施設の維持修繕や管理運営に民間の技術やノウハウを活用するなどの公共施設等の管理に関する基本的な考え方に基づき、実施計画である公共施設再編整備計画やその他個別施設計画と合わせて、公共施設の効果的な再編整備を進めていきます。

魚沼市財政計画

将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、事務事業の適正化や自主財源の確保など財源不足の解消に向けた取組を総合的に推進します。

また、将来の収入見込みと財政需要を中長期的な期間で推計し、公債費などの将来負担となる経費を予測することで、足腰の強い健全財政を維持していきます。

魚沼市定員管理計画

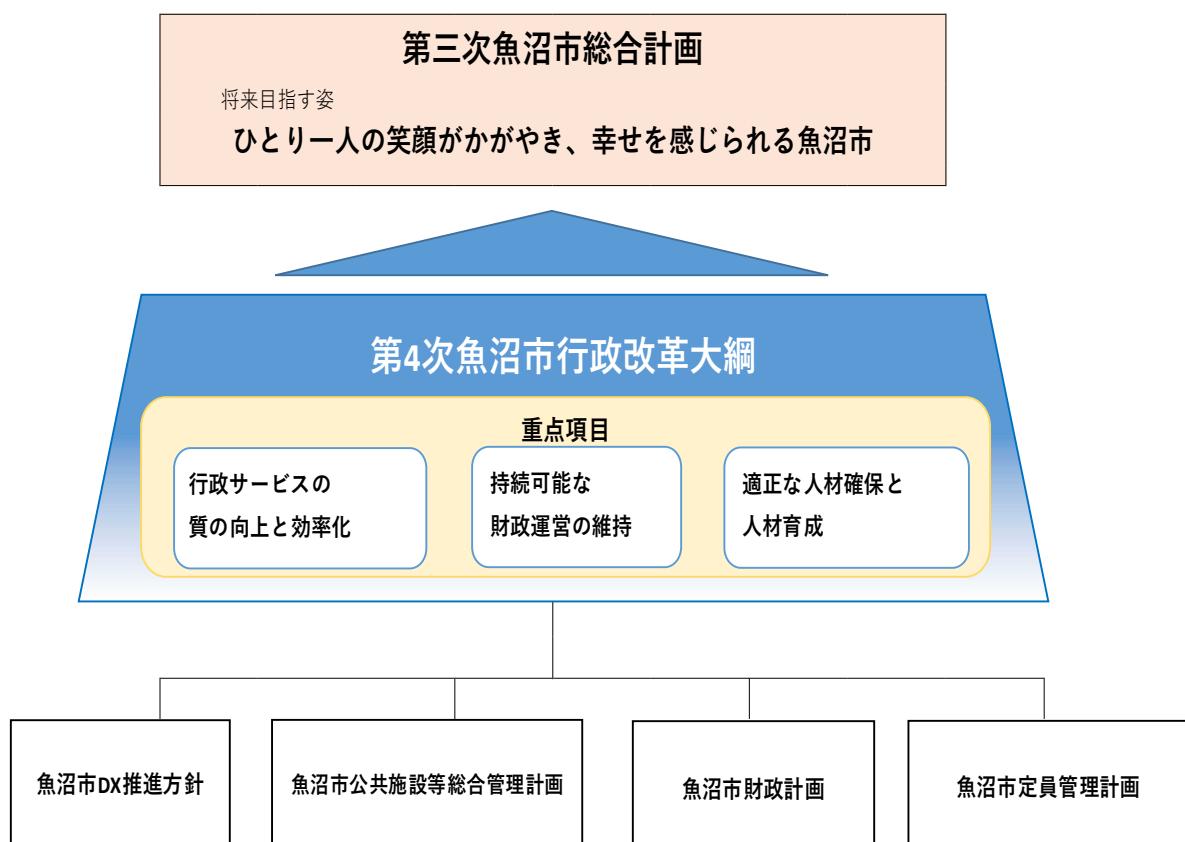
これまで、定員適正化計画に基づき、職員数を縮減し組織のスリム化を図ってきました。

しかし、市民ニーズの多様化により、業務の複雑化や高度化していることに加え、働きやすい職場環境づくりや人口減少に伴う人材不足など人材確保に係る環境は時代とともに変化しています。

行政サービスの質の向上のために、職員数を適正に管理し、高度化する業務に対応する専門職の確保に努め、機動的かつ弾力的な職員配置への対応を図ります。

また、職員それぞれが、山積する行政課題を解決する力を着実につけ、やりがいと成長を実感できるような計画的かつ体系的な人材育成体制の構築を図ります。

第4次大綱 体系図



7 行政改革の推進体制

(1) 庁内組織

ア 行政改革推進本部

副市長を本部長に、各部長等により構成し、行政改革に係る政策調整機能を備え、行政改革大綱策定及び進行管理を行います。

イ 各担当課

各課の所掌事務に関し、行政改革の方策や推進計画の策定を検討し、推進計画を実行します。なお、推進計画の実行に当たっては、関係課等及び事務局と連携して取り組みます。

ウ 事務局

企画政策課とします。

(2) 市民協働

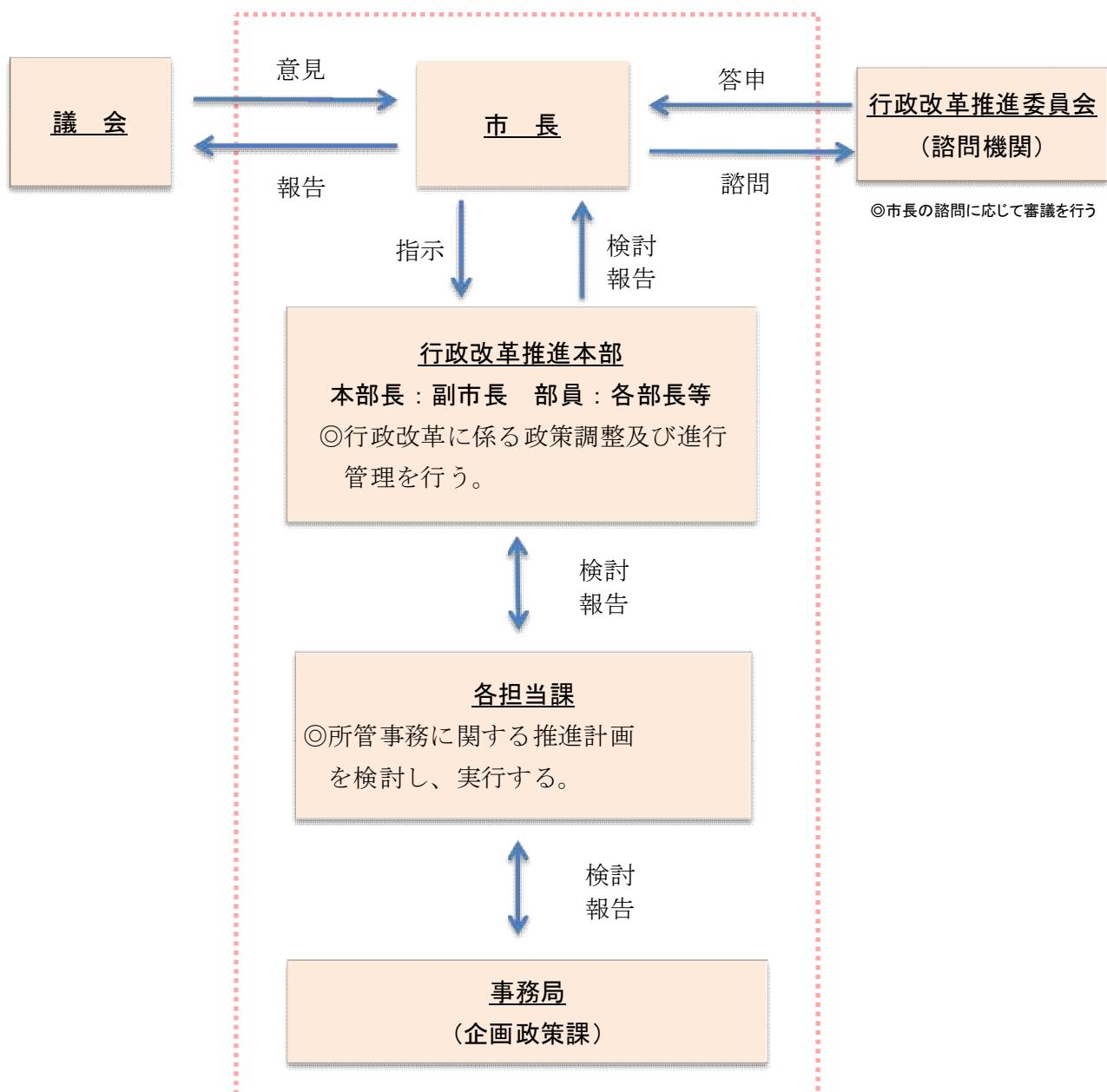
市民により構成する「魚沼市行政改革推進委員会」を通じて公平公正な改革を推進します。

また、市報やホームページにより、改革の進捗状況を分かりやすく市民に公表します。

(3) 議会

第4次大綱の推進に当たっては、議会の理解と協力も必要です。改革の進捗状況や成果を随時報告し、情報共有を行いながら相互理解を深めていきます。

【行政改革推進体制図】



「第4次魚沼市行政改革大綱」
(令和8年 月策定)

[編 集] 魚沼市行政改革推進本部
(事務局) 魚沼市総務政策部企画政策課

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地

T E L : 025-792-1425

F A X : 025-792-9500

E-mail : kikaku@city.uonuma.niigata.jp

